

# 高齢者・障がい者を



# 虐待から守りましょう！

虐待は高齢者・障がい者の尊厳をおびやかす、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あつてはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。

## 「虐待される人」「虐待してしまう人」の両方を守るために・・・

虐待をしている側の家族などは、自覚がなかったり、介護疲れや病気等への知識不足、家族間の人間関係、虐待している人の障がいで虐待に至ってしまうことがあります。虐待してしまう人の支援をすることが根本的な虐待防止につながります。

## 気が付かないうちに虐待をしてしまう人へのサポート例

<p><b>&lt;負担を軽くする&gt;</b> 介護保険や障害福祉サービスの利用で介護者の負担を減らし休息できる時間をつくる。</p>	<p><b>&lt;知識や技術を増やす&gt;</b> 介護への知識や技術不足で虐待につながるよう専門家が正確な知識や情報を提供する。</p>
<p><b>&lt;心のケアをする&gt;</b> 専門家との相談、家族会への参加などで介護者の心をいやし、家族関係の回復につなげる。</p>	<p><b>&lt;専門的な支援をする&gt;</b> 経済的な問題など介護者が支援を必要としている場合、専門機関が適切な対応を考え支援する。</p>

## 相談・通報・届出窓口

### 【高齢者に関すること】

東浦町高齢者相談支援センター（東浦包括支援センター） ☎ 82-2941  
東浦町役場 ふくし課（地域包括ケア推進係） ☎ 83-3111（内線126）

### 【障がい者に関すること】

東浦町役場 障がい支援課（障がい支援係） ☎ 83-3111（内線162）

### 【虐待に気づいたら

迷わず通報をお願いします】



- ・ 通報者、相談者の秘密は守られます
- ～匿名での通報も可能です～
- ・ みんなで見守って助け合いましょう

点線の部分で切り取ると

財布や

カードケースに

入れて持ち運べます！



# し き ぎゃくたい しゅるい 知ろう・気づこう ～虐待の種類とサイン～

## 《どんなことが虐待??》

### しんたいてきぎゃくたい

#### 身体的虐待

- ・ 体からだに傷きずや痛みいたを負おわせる暴行ぼうこうを加くわえる
- ・ 正当せいとうな理由りゆうなく身動みうごきが取とれない状態じょうたいにする など

### ほうき ほうにん

#### 放棄・放任(ネグレクト)

- ・ 家いえに閉とじ込こめる、食しょくじ事あたを与あえない
- ・ 重大じゅうだいな病びょうき気きになっても病びょういん院いんに連つれて行いかない、必要ひつようなサさービさスを受うけさせない
- ・ 不潔ふけつな環かん境きやうで生せい活かつさせる など

### しんりてきぎゃくたい

#### 心理的虐待

- ・ 大おおきな声こえで怒ど鳴なる、ののののししる、無む視し
- ・ 悪わる口ぐちを言いう など

### せいてきぎゃくたい

#### 性的虐待

- ・ わいせつわいせつな行こうい為おこを行いう、ささせる、見みせる など

### けいさいてきぎゃくたい

#### 経済的虐待

- ・ 本ほん人にんのお金かねを無む断だんで使つかう など

## 《虐待のサイン》

- ・ 体からだや顔かおに、不自然ふしぜんなあざあざや傷きずがみられる
- ・ 急きゆうにおびえたり、怖こわがったり、顔かお色いろをうかがう など



- ・ 体からだから悪臭あくしゅうがする、衣い服ふくが不潔ふけつ
- ・ ひどく空腹くうふくを訴うたえ、栄えい養よう失しつ調ちよう
- ・ 家いえに帰かえりたがらない など



- ・ おびえる、泣なく、叫さけぶ
- ・ 自じ分ぶんで自じ分ぶんを傷きずつける行こうい為いをする
- ・ 情じょう緒ちゆう不ふ安あん定てい、表ひょう情じようが乏とほしい など



- ・ 人ひと目めを避さけ、部へ屋やに一ひとり人ひとりでいたがる
- ・ 人ひとに相そう談だんするのをためらう など

- ・ お金かねを使つかっている様よう子すがみられない
- ・ 生せい活かつ費ひなどの支し払はらいができていない など

## 「もしかしたら・・・と

### おも 思ったまよう迷つうわらず通ほう報ほうを!



#### こうれいしゃ ○高齢者について

こうれいしゃそうだんしえん  
高齢者相談支援センター ☎ (0562) 82-2941

#### しょうがいしゃ ○障がい者について

ひがしうらちようやくば  
東浦町役場 ☎ (0562) 83-3111  
障がい支援課 障がい支援係 Fax (0562) 83-3912

きゆうじつ やかん ひがしうらちようやくば  
※休日・夜間は東浦町役場へ  
☎ (0562) 83-3111